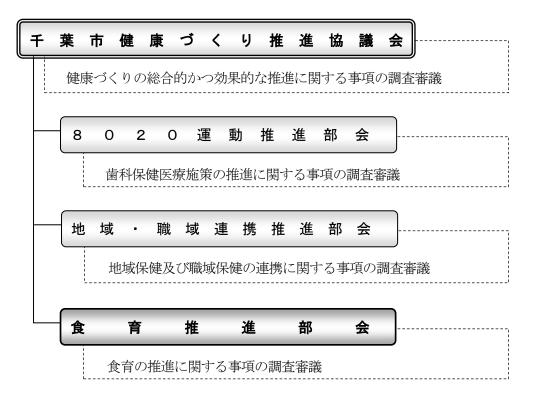
食育推進部会の設置について

1 位置づけ



2 設置目的 (旧千葉市食育推進協議会設置要綱第1条)

本市における食育の推進に関する基本的事項を検討するとともに、総合的かつ計画的な食育の推進を図る。

3 これまでの経緯

平成19年12月	千葉市食育推進協議会設置 (同協議会設置要綱制定)
平成19年度	平成19年度第1回千葉市食育推進協議会開催 ・食育に関する現状と取り組みについて ・食育推進計画の策定について 等
平成20年度	平成20年度第1・2回千葉市食育推進協議会開催 ・食育推進計画の策定について ・インターネットモニターアンケートの調査結果について 等
平成21年度	平成21年度第1回千葉市食育推進協議会開催 ・食育推進計画について ・平成21年度食育推進事業計画について 等

4 具体的な審議内容 (旧千葉市食育推進協議会設置要綱第2条)

- (1) 千葉市食育推進計画の策定に関すること。
- (2) 食育に関する情報の収集及び共有に関すること。
- (3) 食育の推進と評価に関すること。
- (4) その他、食育の推進のため必要と認められること。